

令和3年教育委員会 第5回定例会

- 1 日 時 令和3年5月27日(木) 13時30分開会 15時50分閉会
(休憩 14時45分～14時50分)
- 2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 俊 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸
兼教育研究所主幹
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一
学校給食センター副所長 作 田 敏 春
教育部主幹 (市立学校適正配置担当) 島 谷 和 大
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
- 議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
議案第2号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案
議案第3号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
議案第4号 令和3年度小樽市奨学生の決定案
協議第1号 小樽市立学校における働き方改革行動計画について
報告第1号 令和2年度学校評価について
報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

- 報告第3号 小・中学校の適正な配置について
報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第5回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきますのでよろしくお願
いいたします。

はじめに、お諮りいたします。「議案第4号 令和3度小樽市奨学生の決定案」は会議規則
第13条第1項第1号により、「議案第3号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意
見の申出案」につきましては同項第3号により、「報告第3号 小・中学校の適正な配置につ
いて」及び、「報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第
5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審
議していただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
換気それから説明員の交代のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れさせていただきます
のでよろしくお願いいたします。また、説明員につきましては、少しでも会議室の密を
避けるため、説明終了後に退席をさせたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について説明
をお願いします。

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」につい
て、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています「小樽市学校給食共同調理場
条例」第4条の規定により設置しております「学校給食センター運営委員会委員」12名の
うち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で
表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市漁業協同組合推薦の「有田馨」委員の同組合退職に
より、後任として、同会より推薦のありました「木村ひとみ」氏を委員に委嘱したいと考
えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和3年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第2号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案」
について説明をお願いします。

議案第2号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） 「議案第2号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案」について御説明させていただきます。

本市では昨年度、令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択をしたところであり、今年度は採択する年ではありませんが、文部科学省より、令和元年度に検定審査不合格となった自由社の「新しい歴史教科書」が令和2年度に再申請を行い、文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなりましたので、採択権者である本市において、自由社の調査研究を行い改めて、採択替えを行うかどうか協議する必要性が生じたので、このたび、議案を提出するものでございます。

それでは、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案について御説明させていただきます。

お手元の議案、3ページ目の「調査委員会要領」を御覧ください。

1の(1)では、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、教科用図書調査委員会を設置することとなっております。

1の(4)では、「調査委員会」における保護者の参画を促進し、調査研究により広い視点からの意見を反映させていくこととなっております、4の(1)におきまして保護者が加わっております。

次に、2の(2)、調査委員会を設置する期間は6月25日から8月31日と考えております。

次に、4の(1)、委員会の委員は、次の各号に掲げるもののうちから市教委が任命し、又は委嘱することとしています。

次のページを御覧ください。

5の(1)については、中学校社会科歴史的分野の小委員会を設置し、調査研究を行います。

小委員会の人数は、それぞれ校長1名、教頭1名、主幹教諭又は教諭2名、学識経験者1名、保護者1名の計6名を考えております。

次に今後の日程について御説明させていただきますので、最後のページの調査研究の日程を御覧ください。このあと、教科書展示会を、法定期間内である、6月11日から6月30日まで市教委内の教科書センターにおいて展示した後、7月2日から7月20日まで市立小

樽函書館にて展示いたします。

次に、6月24日（木）の教育委員会第6回定例会において「調査委員会への諮問について」並びに「調査委員の任命及び委嘱について」議決いただきたいと思いますと考えております。

また、調査研究の観点についても報告させていただきます。

6月25日（金）に調査委員会を開催し、その後、調査研究を行います。

7月21日（水）に調査結果の答申を受け、7月29日（木）の教育委員会第7回定例会にて、調査委員会の委員長より調査研究結果等について報告させていただきます。また、定例会終了後に、「教科書採択勉強会」を開催していただきたいと思います。

その後、8月26日（木）に開催する教育委員会第8回定例会にて「採択決定」及び「採択理由書の決定」「公表方法」について協議をしていただく予定でございます。

今回の採択事務については、できるだけ効率よく進めてまいりたいと考えております。

教科書採択につきましては、令和3年3月30日に文部科学省から教科書採択における公正確保の徹底について通知があり、近年、採択関係者に対し、検定申請本の内容の開示を伴う不適切な行為や、歳暮の贈答、教材の無償提供といった行為、さらには、従前より遵守を求めていた宣伝活動等に関するルールを逸脱する行為が多く、教科書発行者において継続的に行われていたことが明らかになっております。委員の皆様には、教科書会社の方々からの様々な働きかけも十分予想されますので、御注意いただき、採択の公正確保について特段の御配慮をお願いします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いをいたします。
なかなかないケースなんでしょうけれども、過去にこういったケースってありましたでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） はい。平成21年に同じくこの自由社の社会科の教科書の決定が行われたと記憶に残っています。

教育長 そのときも同様な形で対応したということですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） はい。

教育長 わかりました。去年採択していただいたばかりなんですけれども、教科書採択にもルールというかやり方がありますので、それに則ってきちんと検討していただくということになりますので大変申し訳ございませんけれども、御理解をいただきたいと思いますというふうに思います。
他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「報告第1号 令和2年度学校評価について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和2年度学校評価について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） 「報告第1号 令和2年度学校評価について」、御報告いたします。

学校評価は、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第68条に基づき、各学校が運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講じることが目的に実施しているものです。令和2年度の結果について各学校に報告を求めましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、令和2年度から、様式を変更しましたので経緯について説明いたします。令和元年度までの学校評価は、小樽市学校教育推進計画の5つの重点目標に基づき、各学校が独自に目標や具体的な取組を設定し、自己評価や学校関係者評価について、数値や文章で記載し、教育委員会へ報告しておりましたが、課題として、学校評価の様式が、全市で統一されたものではなく、自己評価や学校関係者評価に関わる記述について統一されておらずでした。

そこで、小樽市教育推進計画の策定に伴い、小樽市教育推進計画の目標及び施策項目に対応するよう、以下のように様式の変更を行いました。評価につきましても、施策項目に対する、自校の目標達成度に応じて、達成できましたらA、8割以上達成でB、8割未満はCとし、右の欄には、学校関係者評価も記載できるようにしました。

次のページを御覧ください。各学校から、令和2年度の目標とその取組状況について、報告を求め、その中から本市の重点である「確かな学力の育成」「体力・運動能力の向上」「学校段階間の連携・接続の推進」の3つの項目について集約し、あわせて、令和3年度の同項目の目標についても掲載しております。

その中から小学校2校、中学校2校について紹介させていただきます。

まず、裏面の山の手小学校を御覧ください。確かな学力の育成では、毎月漢字定着テスト「漢ばる50」を実施し、既習漢字の確実な定着の取組、体力・運動能力向上では、道教委主催のどさんこ元気アップチャレンジの短なわとびの取組、学校段階間の連携・接続の推進では、今年度から全中学校区で小中一貫教育を推進するために、教育課程部会、研修部会、生徒指導部会を開催し準備を進めるなどより一層改善を図っております。

次に、朝里小学校では、体力・運動能力向上のために、体育授業における学習のめあてを提示し、意欲的な体育学習につなげる取組、小中一貫教育の取組では、年2回の小中合同の研修会の実施や中学校教員による算数や図工の乗り入れ授業などコロナ禍においても、小中一貫教育の取組の充実を図っております。

次に、長橋中学校では、体力・運動能力向上のために、コロナ禍にあっても、ストレッチスキルやトレーニングスキルを高める学習を実施しております。

学校段階間の連携・接続の推進では、中学校区の3つの小学校と学習規律をそろえたり、家庭学習の内容をそろえたりして今年度から実施する小中一貫教育の取組を推進しております。

次に、潮見台中学校では、確かな学力の育成のために、定期テスト前に「潮中ライフチェックウイーク」を設定し、生活習慣や学習習慣を見直し、生徒自らが目標を設定し学習に取り組ませております。また、体力・運動能力向上のために、どさんこ元気アップチャレンジの短なわとびに取り組み、全道入賞者がいると報告を受けております。

後ろの方には、29校すべての学校評価報告書を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

学校評価は、各学校が独自に目標を設定するものでありますが、小樽市教育推進計画の目標達成状況を全体で把握する必要があることから、今後については、小樽市教育推進計画の目標について、各学校の達成状況が比較できるよう、各学校へ報告を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 それではただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 学校評価のそれぞれの学校からの報告書を見ますと、コロナ禍の中いろんな工夫をされて地域の方や保護者の方と情報を共有されている学校もあって非常に考えられているんだなということがわかったんですけども、1つ質問があるのですが、表の部分なんですけれども、例えば令和2年度の目標について達成したAという評価をされていても、令和3年度同じ目標にされているところが数多くみられるのですが、達成されたのに、なおかつ同じ目標にされるという、この辺り何か事情があるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） はい。それについては、同じ目標であるということを支援室の方で各校長に聞き取りをしております、子どもが代わるので設定目標は一緒であるという回答が出ておりますし、まだ達成状況に伸びしろがあるところは同じ目標を目指すと聞いております。

なおですね、令和4年度設定目標が達成されて、令和3年度の目標が令和2年度より下がっている学校等がございましたら、指導して目標の設定をもう一度見直すようにしております。

笹谷委員 「子どもたちが代わるので」という説明なんですけれども、ある程度学校全体としてその目標が達成されているのであれば、視点を変えるなり、何か工夫があった方がいいのではないかなというような印象を持ちます。数値での目標ということですので、なかなかコロナ禍の中数値化できないところもあったんでしょうし、そういった記載もありますけれども、数値がすべてではありませんけれども、全く同じというよりは、コロナ禍ということもあり、より、その目標に近づくために、ある程度いったので視点を変えてみましょうというような発想もあった方がいいのではないかなという印象をもちました。あまりにも多いので、逆に全く同じ目標では、ぼやけないかなという気がします。仮に同じような視点であるにしても、もう少し細かく踏み込んだものにするだとか、そういった工夫があると、より、今年度

気を引き締めてまたがんばりましょうというような姿勢が見えるかなと思いますので、ぜひちょっと検討していただければと思います。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） はい。今後ですね、小樽市教育推進計画の目標をふまえてそのような目標を今後体現させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 他にございませんか。

小澤委員 自己評価と学校関係者評価のずれについて、学校ではAと評価しても、関係者評価ではB。一般的なことで考えると、これは私の思い込みかもしれませんが、学校がBとしているけど、一生懸命やっているんだからAだなということはあるかなと思うんです。学校側は、学校の評価基準はクリアしているんで、Aとしているけど、関係者評価ではBとなってしまう。そうすると、自己評価と学校関係者評価の視点が異なっていることになりますから、その辺の調整というのがこれから必要なかなと観察してきました。

あと、例えばその学校にしても今御説明いただいた長橋中学校の「学校段階間の連携接続の推進」のAの自己評価ですけれども、1つめに、「コロナ禍の中、出前授業の実施ができなかった。」。目標は「出前授業の回数を昨年度以上とする。」。できなかったということは、昨年以上どころかできなかったということですね。それでもAというのはどういう基準なのかなという疑問とか、それから潮見台中学校。目標設定が「確かな学力」の設定のときに「平日、家庭学習を全くしない」と回答した生徒の割合を0%にする。」ところが、評価の方では「家庭学習をしていない生徒は20%となった。」0%ではなくまだ20%あるのにAというのは、ちょっとずれがあるのかなと。その点のところは気になったので、評価が難しいところはあると思いますけれども、御指導いただければと思いました。

あと、その他気になりましたのが、令和2年度の方の学校評価報告書の長橋小学校。その「未来を創る力の育成」の「改善方策」と「学校関係者評価委員による意見」で、以下の部分もそうなんですが、「児童の活動をほとんど見ることができなかったので、今回は意見を述べません。」。評価はしたけど意見は述べません。このあたりのところが、これでいいものなのか、それとも学校がその機会を提供していなかったのか。少なかったのか。このあたりのところの記述内容をどんなふうにお考えをいただいているのか。それともう1点、奥沢小学校。「豊かな心の育成」の学校関係者評価者の意見「道徳に関しては、大変危惧している。」。これはどういう、危惧の内容がわからないんですけども、このあたりのところはやはり、学校の取り組んでいることが学校関係者に、評価をする方に伝わっていないだろうと私は予測するんですけども、そういう点も自己評価をする学校側と学校関係者評価の評価に関わる見方のずれがないように取り組んでいくことが必要なかなというような感想を持ちました。

何か教育委員会の方でおさえていることがあったら教えていただければと。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） 今御指摘いただいたところで、奥沢小学校については原因がわかっておりませんので、このあと確認したいと思っております。また、長橋小

学校に関しましては、私が長橋小学校にいました。児童を見ていただく機会をこちらで設定いたしても学校行事に参加される方が遠慮されて「今駄目だよ」ということで、見ていただく機会が本当に少なくなったのが実情でございます、ただこの辺りも学校評価にうまく反映させていくように指導していきたいと思っております。学校評価関係者とずれがないようにしていきたいなと思っております。

小澤委員 わかりました。コロナ禍の影響の中での課題なんだと受け取りました。ありがとうございます。

教育長 学校評価者からの意見というのは特別何か、学校としての展開、そこら辺の整理を教育委員会ですて、今後の指導に生かすということが必要になってくるのかなと思っております。そこら辺も含めて評価がでてきた時点、それから評価をする時点、その留意点をきちんと学校に説明をして、同じような観点というのかな、それぞれ目標は違うんでしょうけど同じような視点で評価をしていく。それから、評価をしていただく方にもきちんと説明をした上で評価をしていただく。その評価が厳しいという意見があれば、教育委員会としてもそこら辺の事情を聞いて必要であれば指導することも、それからないかということもあると思うんですけどもそこら辺どうでしょうか。

学校教育支援室長 今御指摘がございましたように、例えば学校が取り組んでいることが、なかなか学校関係者評価の方に伝わっていないというようなところが散見されますので、そのあたりとか、指摘を受けたことについては学校で今後どうしていくとか、その辺の評価の仕方、それから学校関係者評価の観点のずれだとか、その辺りについては今後は校長会の方で、評価の仕方について伝えていきたいなというふうに思っております。

教育長 よろしいですか。

小澤委員 もう1点。報告書の方ずっと見せていただいて、学校と学校関係者評価にかかわる方々、どちらかという学校関係者評価が学校にこうしてほしいという要望が多いなと思っております。

西陵中学校の報告書の「未来を創る力の育成」の「学校関係者評価の意見」なんですけれども、4つ目「アンケートの文言も検討してはどうか（「好き」→「面白い」など）」と書いてありますが、きっと関係者評価の方から見ると、「好きだ」ということ以上に、「あ、これ面白いね」と自分がそれ使ってそれを生かしてというところまで含めて評価内容にしたらどうだろうという提言だと思うんですよね。私はこれ見ながらコミュニティスクールのことを考えると、今までは学校に何かしなさいという姿勢だったのが、私たちも学校教育に関わるので、こういう視点はどうだろうという提示があって、すごく大事なところかなと。で、今後こういうところから学校評価を通して、コミュニティスクールの充実、学校と地域が連携して学校教育を進めていくというような感想をもちました。ただ1つ、コミュニティスクールの当初は、あまりにも保護者の方の評価というか要望が強くて、結果的にそのスタイルが全部廃止になってしましまして、今に学校を中心に共同でやっていくと変わってきており

ますので注意はしなきゃいけないと思うんですけども、そういうような視点で評価とコミュニティスクールの充実というの、御検討いただければなと思います。

教育長 そうですね。やはり、いろんな意味で学校に応援していただけるというような御意見を中心に受け止め、非常に大切なことだと思っておりますので、そこら辺も評価の入り方だとか、学校運営協議会、そういうところで議論をしていただく。そういうようなことも説明の中で盛り込んでいくということが大切なのかなという感想を私も持ちました。そういう意味で、今後に生かしてほしいなど。よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

笹谷委員 関連するんですけども、地域の方と学校との連携の部分で学校だよりですとか、ホームページ等でお問い合わせが使われて、ありがたいというようなお声をいただいている学校もあればですね、連携を強化してほしいですとか、学校が思っているよりも学校との距離が広がっているというような表現をしているところもあります。まだコロナ禍の今大変な状況続いておりますので、うまく伝わっているところと、伝わっていないところとの差が大きいように感じますので、そういったところもうまくいってるところはこんな工夫をしますよとかそんなところもぜひあまりうまく伝わっていないところにも伝えていただければなと思います。よろしく願いいたします。

教育長 そうですね、コロナ禍の中で難しい部分ではあるのかもしれないんですけど、まあ学校によっては工夫をしながら保護者の方だとか地域の方々にいろんな情報を提供している、そういう努力をしている学校もあれば、なかなか進んでいない学校もあるというのが現実かなと思いますので、そこら辺もあわせて評価を受けるにあたって、折り込み点もある中で、学校側としても配慮していく必要があるのかなと、そこら辺もあわせて御指導していただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

小澤委員 全体として、こういう形で各学校が学校評価を取り組んで、しかも学校関係者の取組の中で教育活動の充実を図って、すごく大事な取組が着々と進んで思います。平時といいますか、コロナ禍じゃなければ、この内容で3年度以降も進んでいくと思うんですけども、コロナ禍ですし、それから働き方改革の取組もありますので、今後のこと考えますと、21項目学校で評価を進めていますが、それにどのぐらいの学校で時間的な負担がとか細かいところですね、やはり焦点化を図って、いわゆる評価したことが先生方にとって、学校評価したことが子どもたちに返って、子どもの姿に表れているかどうか、それは私たちのためなのか、難しいことではあると思うんですけども、そういうところも視野に入れながら若干お考えいただければというふうに思いましたのでよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。あとで、働き方改革の行動計画の話もさせていただきますけれども、こういう時代背景の中で、より効率的に学校を運営していくか、それをどう評価してい

ただかというの大切なことです。効率的に進めていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

他にございませんか。

笹谷委員 1つ確認なんです、学校関係者評価のABCのことになるのですが、自己評価のABCについては、目標に対して達成したかどうかのABCですが、学校関係者の方のABCについては、自己評価されたABCも含めて、そういう評価をされたことに対して適切かどうかのABCなんですよ。目標に達成したかどうかのABCではなく、まぎらわしいですけど、自己評価したものに対してそれは適切かどうかのABCなんですよ。だからどちらもABCなのでまぎらわしいのかなと。中には、自己評価と同じ目線で目標に対して、それは私たちの目から達成していないんじゃないかのCだったり、達成してるからAと思われる方もいるのではないかと、とちょっと心配になるのですが、いかがでしょうか。

学校教育支援室長 すみませんよろしいですか。実はそこちょっとわかりにくい部分もあって、学校でいうとおそらくそういう認識が事前に内部で打ち合わせしておりますので学校関係者評価は年度末でするのでできるだけ早い段階で学校関係者評価の評定のつけ方について改めて確認して学校に伝えていきたいと思ます。

教育長 結果的にね、学校が評価してBだったと言ったのが、適切であると言ったらAになるということですよ。

笹谷委員 Bという判定がそのまま「いい判定ですね適切です」っていうことでAならいいんですけど、「いやいや達成してるじゃないですか」という意味でAであれば、意味合い違ってきますよね。表現の仕方は違う方がいいのかなと思ます。

教育長 そうですね、ちょっとまぎらわしいですね。逆にもう、学校は評価低いけれども「いや、そんなことないすばらしいんじゃないか」というAだったとなると話が違ってきますので、どういうふうに評価をしていくかというところが還元される方がいい、もしくは学校の評価に対して適切かどうかという判断をするだけが学校関係者評価なのか、そこら辺の在り方の問題もある。そこら辺はどういうふうにおさえていますか。今は学校の評価に対し、ですよ。学校が下した評価について適切かどうかということの評価してもらおうという。だから、そういう意見を学校評議員、そういう方々からでてくるかもしれない。そこら辺を協議した方がいいのかなと。

よろしいでしょうか。そういうことで検討させていただきます。他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、「報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いし

ます。

報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

本日、すべての小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、令和3年度全国学力・学習状況調査が実施されました。

市教委では、本調査の円滑かつ確実な実施のために、これまでと同様、4月21日の調査責任者会議及び4月23日の学校担当者説明会において、調査当日までのスケジュールや実施体制の確立など、準備を進めてまいりました。今年度の実施状況についてですが、小学校では635名、中学校では673名の計1308名が調査を受け、未実施は、小学校で60名、中学校では82名の計142名となりました。未実施の理由といたしましては、記載の通り、新型コロナウイルス感染症などによる出席停止、病欠、事欠、不登校によるものとなっております。

今年度の傾向としては、新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止や中学校における不登校生徒の欠席が多くなっております。

今後、教育委員会は、調査問題を分析し、各教科の重点事項を把握するとともに、今後、提供される調査結果について、学力向上委員会において多面的な分析を行い、課題解決に向けた授業改善はもとより、生活習慣スケジュール表の活用や家庭学習の在り方など、より実効性のある取組について協議し、各学校での改善に生かしたいと考えております。

最後に、市教委としての公表の在り方については、基本的には令和元年度と同様に教育委員会は小樽市の結果を公表し、各学校は保護者や学校評議員に自校の結果をお知らせするという対応を考えております。

以上でございます

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ありましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 今学級閉鎖が6年生で1校ございまして、その生徒の他に水疱瘡で出席停止している生徒が。

学校教育支援室長 あと、家族で風邪症状があったりとか、そういうことも含めて出席停止になっている児童生徒がいます。

教育長 学級閉鎖している学校が25名。そのほかに10名ほどそういう児童生徒がいる。御質問等ございませんでしょうか。こういう状態の中での学力検査ということで、子どもたちもなかなかつらいところでしょう

うけれども、一生懸命頑張ってくれたと思います。結果についてはこのあといつ頃になるんですか。ひと月遅れということなんでしょうか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） はい。8月というふうに新聞報道ではなっており
ました。

教育長 国の方からは何もスケジュール的なものは来ていないんですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） はい。スケジュール的なものは探したのですが、
ありませんでした。

教育長 新聞報道では8月を目処に国の方から結果が示されるということなんですね。それはいつも
もの年に比べてひと月遅れなんですかね。例えば教育委員会にくるのがいつなのか、学校に
いくのがいつなのかで違うんでしょうけど。当然ひと月遅れの調査ですから、ひと月遅れに
なるのかな。

学校教育支援室長 ひと月程度の遅れになります。

教育長 はい。他にございますか。よろしいですか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、「協議第1号 小樽市立学校における働き方改革行動計画について」の説明をお
願いします。

協議第1号 小樽市立学校における働き方改革行動計画について

教育総務課長 協議第1号「小樽市立学校における働き方改革行動計画」について、御説明いたしま
す。

本市の「行動計画（第1期）」は、平成30年3月に道教委が策定した、「学校における働
き方改革 北海道アクション・プラン」を受け、同年7月に策定され、令和2年度までの3
年間を実施期間として学校・市教委が取り組んできたところであります。

この度、令和3年3月に道教委が、令和5年度までの3年間を実施期間とする第2期の「ア
クション・プラン」に改訂したことから、本市においても道教委のプランに準拠した次期行
動計画の策定を行うものです。

それでは、行動計画案の1ページを御覧ください。

「行動計画（第1期）」は、教育職員の時間外在校等時間を一人当たり月45時間以内、年
360時間以内を達成することを目標に、働き方改革を推進し、ページの中ほどにある「成
果」（1）記載のとおり、目標達成の指標としていた「部活動休養日の完全実施」、「（一か月
単位の）変形労働時間制度の活用」、「定時退勤日の実施」及び「学校閉庁日の実施」につい
ては全て達成されました。

また、(2)では、令和2年度に道教委の「働き方改革推進事業推進校」に指定された稲穂小学校での取組とその成果について記載し、その結果、令和2年度の時間外在校等時間の目標を達成した教職員の割合が前年度を上回っております。

次に「課題」についてですが、時間外在校等時間は目標時間数を下回ることができませんでした。具体的な数値につきましては、記載のとおり、平成31年度(令和元年度)の本市における時間外在校等時間について、年間360時間を超過した教職員の割合が38%、月45時間を一度でも超過した教職員の割合が46%となっております。

この現状を受けて「行動計画(第2期)(案)」の目標等の設定につきましては、3ページを御覧ください。「行動計画(第1期)」及び、道の「アクション・プラン(第2期)」と同様、引き続き目標として、時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内としたいと考えております。

また、学校全体としての教職員の業務量の適切な管理や健康及び福祉の確保を図るため、重視する視点として、図で示しておりますとおり、四角3つで囲っておりますが、「現状分析を踏まえて各職員が自らの働き方を認識し、各自が最適な取組を実践」すること、「真に必要な教育活動を効果的に行うため、学校全体で対話し、業務改善を実践」すること、「働き方改革の趣旨と取組に対する、保護者や地域住民の理解と協力を醸成」することの3点とし、学校事情に応じた様々な取組を実施していくこととなっております。

次に、4ページ以降の「4 具体的な取組」では、33項目の取組を記載しています。主なものとしては、4ページの最後から5ページにかけて記載している①から③、6ページの①、7ページの①、9ページの①の重点としている取組につきましては、道教委の「アクション・プラン(第2期)」においても「重要」とされているものでございます。また、⑤にお戻りいただいて、今年度、一部の学校で先行導入する校務支援システムについて、5ページの④では専門スタッフ等の配置促進、8ページの⑥では加配教員等の配置の促進等について記載するほか、11ページの⑭については、具体的な取組としては昨年12月に、夜間、学校にかかってきた電話を市教委に設置した留守番電話へ転送し、勤務時間外である旨のメッセージを流しているということになります。

以上の取組内容をわかりやすいように整理し、一覧にしたものが、最後から3枚目以降2ページに渡って「小樽市立学校における働き方改革行動計画(第2期) 取組内容」です。また最後のページには「主な取組の年度計画表」を付けております。

また、今回の行動計画が前回と大きく構成が変わっておりますが、前回の行動計画と比較するため、新旧対照表も作成しております。

以上、本行動計画案につきまして、委員の皆様の御意見を頂戴したいと考えておりますので、御協議の程、よろしくお願いたします。

教育長

ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

元になっている道教委のアクション・プランが大きく今回変更になりましたので、大幅な改正になっておりますが、中身自体は非常に前回から前向きになった形の取組を計画として示して、それを学校に実践していただくというような形になっておりますし、あと、教育委員会もですね、かなり努力しないと駄目なような計画になっておりますので、そこら辺はし

っかり取り組んでいく必要があるというふうに思っております。大変応援していただいた校務支援システムもようやく一部の学校に配備することになりましたので、それをどういうふうに活用しながらやってくというところもそうですし、意識も変えていかなければならないという、それに対して教育委員会が積極的に関わっていくというところで、我々の意識もちょっと変えていかなければならないというふうになっていますので、学校側とすれば教育委員会からの支援を受けるという部分も大きな要素として入ってきますので、自らやっていた計画ですので、そこはしっかりやっていく必要があると思っております。まだ、課題でも説明がありましたけれども、まだまだ時間外の縮減を図っていかなければならないという状況もありますので、そこら辺も具体的に書き込みをしましたので、そういう企画の下、教育委員会と学校が協力しながら取り組むというかたちになろうと思います。

これだけ書き込むと、ハードル高くなるんですけども、これが時代の要請でありますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

何か御質問・御意見等ございましたらお願いします。

笹谷委員 教育委員会として学校のサポートをするというか、いろんな取組が今回具体的にあがってきてとてもいいことだなと思います。そんな中で、やはり情報の共有とか「見える化」待ちの学校ということがでてきてますけれども、そういった部分で時間短縮できる要素って多いんじゃないかなと思いますので、そういった視点もぜひもっていただきたいと思うのが1点と、そのまま小樽市でできるかどうかは別として、情報提供として1つお話をさせていただきたいと思うのが、10ページ目の「若手教員への支援」という中で、「指導主事による指導助言を受けられる機会を設けて、孤立することのないようにしていきましょう」という感じがあるんですけども、道内のことではないんですけども、卒業されて教員になられた方と教育部大学生とか一緒に同じ場において、そこに教授も入っているいろんな話をしながら切磋琢磨している場を、大学がされているところもありますので、教育大も近くにありますし、商大も教育課程ありますし、どんなところでも協力をいただきながらすると、何でもかんでも学校ですると、パンクしてしまうこともありますので、そんな視点も持たれてはいいかなとちょっと思いました。

あともう1つ、11ページの⑫の計画の見直しの部分なのですが、「新たな課題に対応するのに、既存の計画の見直しを基本とする」という文言があるんですけども、新たな課題に対して既存のものを基本とすると明記してしまっは、どうなんでしょう。学校として動きにくくなったりしないのかなとちょっと心配になったんですけども、ただただ課題ですから、そこで既存のものを基本としてくださいと明記されるとどうなんだろうと思ったんですよね。逆にここまで明記しない方が学校としては動きやすいのではないだろうかと思いました。

教育長 今のところは非常に怪しい部分もあるんですけど、考え方とすれば、新たな課題がでてきたらその分だけ仕事が増えるというような考え方をしないでほしいということの趣旨です。ちょっと文言について、工夫していいかな。

教育総務課長 内部でも、そういう部分も含めて意見もありましたので、ここはもう一度趣旨としてうまく伝わるような言い方に、改めて検討してみたいなと思います。

教育長 若手教諭の部分もね、今新採用がかなり多くなってきていて、ちょっと色々孤立してしまうという教員もいるというのが事実なんですよね。で、コロナ禍の中で、同じ境遇の新採用の悩みを直接こう同僚というか、同じ年代の新採の仲間にお話しできる場がなくなっているという部分はあるので、そこら辺はかわいそうだなと。そういう部分で学校もサポートしますという意味なんですけども、そういった視点も大事なんで、教育委員会だってそういう機会を作ったり、そういう部分も色々やれるのかなと思いますので、コロナの状況を見ながらということになると思いますが、工夫をしてみたいなというふうに思います。
あとは笹谷委員のおっしゃるとおりだと思います。
よろしいですか。

常見委員 衛生管理者に問題がある、助言してくれる職員がいる場合ではないということで、そういう意味で選任に関してもそうなんですけど、衛生管理者が、精神論じゃないですけども、「大丈夫だ」ということで助けるのが遅れる場面がでてきますので、選任の段階でしっかりしていただきたいと思いました。

教育長 今の関係、いかがですか。

教育総務課長 はい。見方が、今回時間の部分ということもあるんですけども、業務負担というところも関わってくるかと思いますが、両方の条件を兼ねるような言葉で対応したいと思います。
あと、衛生推進者等の選任につきましては、一般的には校長先生等になることが多いんですけども、責任をもってあたる、という選任を確認していきたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
それでは次に、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が6件ございましたので、御報告いたします。
1件目は、吹田友三郎様から、桜町中学校の教育活動充実のために、ノートパソコン2台、

2 1万6千円相当を御寄贈いただきました。

2件目は、小樽商工会議所青年部様から、小学校の教育活動充実のために、児童図書35冊、7万円相当を御寄贈いただきました。

3件目、4件目はともに都市開発株式会社様から、小樽市奨学資金基金と小樽市交通災害遺児奨学資金基金に、それぞれ100万円を御寄贈いただきました。

5件目は、志和 裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、今回で13回目となります。

6件目は、高坂啓子様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、今回で29回目、総額は385万円となります。

報告は以上です。

教育長 本件に関して、御質問・御意見等はございますでしょうか。

大口を含めて、それから引き続き29回目、本当にありがたい御寄附です。大切にに使わせていただきたいと思います。

都市開発株式会社さんは、100万円ずつ寄附をされましたが、もう少し詳しく説明してください。

教育総務課長 先代の社長さんが交通事故防止に関して尽力されていたということで、今回社長が代わられて、先代の意思を継いで、寄附の1つの交通災害遺児の寄附、というところが主眼にあります、子どもたちのためにということで、それぞれ寄附をしました。

教育長 大切にに使わせていただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

また換気のために5分間程度休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

<換気のため、5分間休憩 15:00～15:05>

<非公開の審議開始>

議案第3号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」について説

明し、全委員一致により了承した。

報告第3号 小・中学校の適正な配置について

教育部主幹（市立学校適正配置担当）、学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「小・中学校の適正な配置について」説明し、全委員一致により了承した。

報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）、学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、笹谷委員から質問、荒田委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

教育長 それでは、ただ今から個人に関する案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

議案第4号 令和3年度小樽市奨学生の決定案

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「令和3年度小樽市奨学生の決定案」について説明し、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。